

第 58 回



定時株主総会 招集ご通知

開催
日時 2020年9月16日（水曜日）
午前10時

開催
場所 鹿児島市新照院町41番1号
SHIROYAMA HOTEL kagoshima
（城山ホテル鹿児島）4階 パール

目次

株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	9
計算書類	11
監査報告	13
株主総会参考書類	18
第1号議案：剰余金の処分の件	
第2号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名 選任の件	

※新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、郵送により議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

※本株主総会の議決権行使は、書面による事前行使が可能です。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

株式会社 **アクシース**

証券コード：1381

(証券コード：1381)
2020年9月1日

株 主 各 位

鹿児島市草牟田二丁目1番8号
株 式 会 社 ア ク シ ー ズ
代表取締役社長 伊 地 知 高 正

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、**本株主総会へのご来場を見合わせていただき、郵送により議決権をご行使(2020年9月15日(火) 午後5時まで) くださいますようお願い申し上げます。**

[書面(郵送)による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するよう折返しご送付下さい。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年9月16日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 鹿児島市新照院町41番1号
SHIROYAMA HOTEL kagoshima (城山ホテル鹿児島) 4階 パール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |

新型コロナウイルス感染症の状況等により、上記の時間・場所等に変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.axyz-grp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第58期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、  
「会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、連結  
計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算  
書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネッ  
ト上の当社ウェブサイト（<http://www.axyz-grp.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知  
の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報  
告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際し  
て監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネ  
ット上の当社ウェブサイト（<http://www.axyz-grp.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出  
席くださいますようお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご来場の株主様の体温測定をさせていただき、37.5℃  
以上の発熱が認められた方や体調不良と見受けられる方には、ご入場の制限等をさせていただく場  
合がございます。また、ご来場の株主様にはマスクの着用やアルコール消毒などのご協力をお願い  
いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2019年7月1日)  
(至 2020年6月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな景気回復が見られるものの、米中貿易摩擦長期化の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、今後の経済情勢は深刻な影響が懸念されております。

鶏肉業界におきましては、消費者の内食需要の高まりや他畜種に対する価格優位性から、国内鶏肉相場は回復基調にあります。しかしながら、感染症対策やそれに伴う消費行動の変化、人件費等の製造コストの高騰が継続しており、今後も厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループの業績は、売上高197億70百万円（前期比0.9%増）となりました。利益面につきましては、営業利益27億36百万円（同12.5%増）、経常利益28億26百万円（同10.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、19億73百万円（同9.2%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高の状況は、次のとおりであります。

| 区 分                 | 第57期<br>(2019年6月期) |       | 第58期<br>(2020年6月期) |       | 前連結会計年度比 |       |
|---------------------|--------------------|-------|--------------------|-------|----------|-------|
|                     | 金 額                | 構 成 比 | 金 額                | 構 成 比 | 増 減 金 額  | 増 減 率 |
| 食 品<br>外 食<br>そ の 他 | 百万円                | %     | 百万円                | %     | 百万円      | %     |
|                     | 16,590             | 84.7  | 16,543             | 83.7  | △47      | △0.3  |
|                     | 2,629              | 13.4  | 2,798              | 14.1  | 168      | 6.4   |
| 合 計                 | 366                | 1.9   | 429                | 2.2   | 62       | 17.2  |
|                     | 19,586             | 100.0 | 19,770             | 100.0 | 184      | 0.9   |

## (2) 企業集団の資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

## (3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は12億17百万円であります。その主なものは、鶏肉加工工場の設備増強であり、更なる生産性向上のため実施いたしました。

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 55 期<br>(2017年6月期) | 第 56 期<br>(2018年6月期) | 第 57 期<br>(2019年6月期) | 第58期(当連結会計年度)<br>(2020年6月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)              | 18,802               | 19,369               | 19,586               | 19,770                      |
| 経 常 利 益(百万円)            | 3,058                | 3,086                | 2,560                | 2,826                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)    | 1,960                | 2,131                | 1,807                | 1,973                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 349.02               | 379.63               | 321.81               | 351.50                      |
| 総 資 産(百万円)              | 13,777               | 15,360               | 16,426               | 17,956                      |
| 純 資 産(百万円)              | 10,575               | 12,444               | 13,815               | 15,394                      |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 1,883.05             | 2,215.94             | 2,460.01             | 2,741.31                    |

## (5) 企業集団の対処すべき課題

わが国の経済は新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞や雇用・所得環境の悪化などにより、景気は大きく後退することが懸念されます。また、鶏肉業界におきましては、肉食需要の高まりがある一方、国内の外出自粛や大規模イベントの中止等による外食需要の減退から、厳しい経営環境が続くことを予測しております。

こうした状況下におきまして、当社グループは販売活動の強化を図るとともに、食品事業及び外食事業において生産性の向上を目指してまいります。

また、消費者に対する安全・安心への信頼を保証すべく、更なる品質管理体制の発展に注力いたします。

(6) **企業集団の主要な事業内容**（2020年6月30日現在）

当社の企業集団は、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、主として次の事業を行っております。

- ① 鶏肉（チルド及びフローズン）及び鶏肉に加熱、味付け等の加工を施した商品の製造販売
- ② ケンタッキーフライドチキン及びピザハット店舗のＦＣ事業

(7) **企業集団の主要拠点等**（2020年6月30日現在）

①当社の主要拠点

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 本社、川上工場、宮之浦工場、南栄事業所 | (鹿児島県鹿児島市)    |
| 宮之城工場、薩摩工場、鹿児島工場    | (鹿児島県薩摩郡さつま町) |
| 東京営業所               | (東京都文京区)      |

②子会社の主要拠点

|            |            |
|------------|------------|
| アクシーズフーズ本社 | (東京都文京区)   |
| 錦江湾飼料鹿児島工場 | (鹿児島県鹿児島市) |

(8) **企業集団及び当社の従業員の状況**（2020年6月30日現在）

①企業集団の状況

| セグメントの名称 | 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------------|-------------|
| 食品       | 1,227名 (ー)   | 13名増        |
| 外食       | 86名 (502)    | 10名増        |
| その他      | ー名 (ー)       | ー           |
| 合計       | 1,313名 (502) | 23名増        |

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、( ) 書きは外書きで臨時従業員の期中平均雇用人員を記載しております。

②当社の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 959名 | 9名減       | 36.0歳 | 5.4年   |

(注) 従業員数の中には常勤嘱託社員16名を含んでおります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|---------------|-------|---------|----------------------|
| 株式会社アクシーズフーズ  | 30百万円 | 100.0%  | 外食事業及び鶏肉とその鶏肉加工食品の販売 |
| 錦江湾飼料株式会社     | 30    | 100.0   | 飼 料 の 製 造 販 売        |
| 株式会社アクシーズケミカル | 20    | 100.0   | シラスバルーン及びゼオライトの製造販売  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,350,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,617,500株(うち自己株式1,649株)
- (3) 株主数 2,081名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------|----------|---------|
| 有 限 会 社 照 国 興 産   | 600,000株 | 10.68%  |
| 伊 地 知 高 正         | 502,815  | 8.95    |
| 伊 地 知 芳 正         | 502,815  | 8.95    |
| 日 本 ハ ム 株 式 会 社   | 500,000  | 8.90    |
| 株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行 | 280,000  | 4.99    |
| 伊 地 知 恭 正         | 250,200  | 4.46    |
| 伊 地 知 昭 正         | 250,200  | 4.46    |
| 農 林 中 央 金 庫       | 210,000  | 3.74    |
| 村 尾 万 紀 子         | 185,000  | 3.29    |
| 伊 地 知 洋 正         | 185,000  | 3.29    |

(注) 持株比率は自己株式（1,649株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2020年6月30日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 伊 地 知 高 正 | 錦 江 湾 飼 料 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長                                        |
| 常 務 取 締 役     | 榑 茂       | 株 式 会 社 ア イ エ ム ポ ー ト リ ー 代 表 取 締 役 社 長                                |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 松 山 照     |                                                                        |
| 取締役（監査等委員）    | 山 之 内 浩 明 | 有 限 会 社 山 之 内 コ ン プ ュ ー タ ー 会 計 代 表 取 締 役<br>税 理 士 法 人 れ い め い 代 表 社 員 |
| 取締役（監査等委員）    | 新 倉 哲 朗   |                                                                        |

- (注) 1. 取締役山之内浩明氏及び新倉哲朗氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山之内浩明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部統制監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、松山照氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役新倉哲朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

#### (2) 役員報酬等の総額

| 役 員 区 分                           | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 （ 百 万 円 ） |                      |     |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------------------|----------------------|-----|-------|-----------------------|
|                                   |                 | 基 本 報 酬                       | ス ト ッ ク<br>オ プ シ ョ ン | 賞 与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。)<br>(社外取締役を除く。) | 35              | 32                            | －                    | －   | 2     | 2                     |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(社外取締役を除く。)     | 3               | 3                             | －                    | －   | 0     | 1                     |
| 社外取締役<br>(監査等委員)                  | 0               | 0                             | －                    | －   | －     | 1                     |
| 計                                 | 39              | 36                            | －                    | －   | 3     | 4                     |



- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年9月12日開催の第55回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月12日開催の第55回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 社外取締役（監査等委員）の員数は、無支給者が1名いるため、当事業年度支給対象人員数と相違しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況等及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分                        | 氏 名       | 兼 職 先 会 社 名                           | 兼 職 の 内 容            |
|----------------------------|-----------|---------------------------------------|----------------------|
| 社 外 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 山 之 内 浩 明 | 有限会社山之内コンピューター会計<br>税 理 士 法 人 れ い め い | 代 表 取 締 役<br>代 表 社 員 |

(注) 有限会社山之内コンピューター会計から、税務上のコンサルティングを受けております。また、税理士法人れいめいとは顧問契約を締結しております。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分                        | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                                                                                                               |
|----------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 山 之 内 浩 明 | 当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会4回の全てに出席し、主に当社の経理システム並びに内部統制監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社 外 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 新 倉 哲 朗   | 当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会4回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。     |

# 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|----------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>11,033</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,117</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 7,786         | 買 掛 金                | 338           |
| 受取手形及び売掛金            | 1,710         | 未 払 金                | 1,149         |
| 製 品                  | 290           | 未 払 法 人 税 等          | 498           |
| 仕 掛 品                | 344           | そ の 他                | 130           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 613           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>443</b>    |
| そ の 他                | 288           | 社 債                  | 35            |
| 貸 倒 引 当 金            | △0            | 繰 延 税 金 負 債          | 65            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>6,923</b>  | 役員退職慰労引当金            | 122           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>5,969</b>  | 退職給付に係る負債            | 173           |
| 建 物 及 び 構 築 物        | 671           | そ の 他                | 47            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具    | 1,166         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,561</b>  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品    | 1,454         | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |               |
| 土 地                  | 2,456         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>15,283</b> |
| 建 設 仮 勘 定            | 220           | 資 本 金                | 452           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>6</b>      | 資 本 剰 余 金            | 428           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>947</b>    | 利 益 剰 余 金            | 14,404        |
| 投 資 有 価 証 券          | 448           | 自 己 株 式              | △1            |
| 長 期 貸 付 金            | 50            | その他の包括利益累計額          | 111           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 20            | その他有価証券評価差額金         | 111           |
| そ の 他                | 427           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>15,394</b> |
| 貸 倒 引 当 金            | △0            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>17,956</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>17,956</b> |                      |               |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2019年7月1日)  
(至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |       |
|-----------------|--------|-------|
| 売上高             | 19,770 |       |
| 売上原価            | 13,207 |       |
| 売上総利益           | 6,563  |       |
| 販売費及び一般管理費      | 3,826  |       |
| 営業利益            | 2,736  |       |
| 営業外収益           |        |       |
| 受取利息及び配当金       | 11     |       |
| 持分法による投資利益      | 8      |       |
| 受取家賃            | 37     |       |
| 為替差益            | 13     |       |
| 補助金収入           | 19     |       |
| その他の            | 17     | 106   |
| 営業外費用           |        |       |
| 支払利息            | 0      |       |
| 減損損失            | 13     |       |
| その他             | 1      | 16    |
| 経常利益            |        | 2,826 |
| 特別利益            |        |       |
| 補助金収入           | 28     | 28    |
| 特別損失            |        |       |
| 固定資産圧縮損         | 28     |       |
| 投資有価証券評価損       | 3      | 32    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 2,823 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 922    |       |
| 法人税等調整額         | △72    | 849   |
| 当期純利益           |        | 1,973 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | —     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 1,973 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
|----------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>   |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>           |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>8,156</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>1,525</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 5,323         | 買 掛 金                        | 249           |
| 売 掛 金                | 1,641         | 未 払 金                        | 802           |
| 製 品                  | 293           | 未 払 法 人 税 等                  | 368           |
| 仕 掛 品                | 353           | 短 期 借 入 金                    | 6             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 289           | 預 り 金                        | 64            |
| 前 渡 金                | 154           | そ の 他                        | 35            |
| 前 払 費 用              | 38            | <b>固 定 負 債</b>               | <b>250</b>    |
| そ の 他                | 60            | 繰 延 税 金 負 債                  | 65            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>6,130</b>  | 退 職 給 付 引 当 金                | 148           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>5,428</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 35            |
| 建 物                  | 477           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,775</b>  |
| 構 築 物                | 107           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>         |               |
| 機 械 及 び 装 置          | 1,047         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>12,447</b> |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 1,400         | <b>資 本 金</b>                 | <b>452</b>    |
| 土 地                  | 2,178         | <b>資 本 剰 余 金</b>             | <b>428</b>    |
| 建 設 仮 勘 定            | 216           | 資 本 準 備 金                    | 428           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>0</b>      | <b>利 益 剰 余 金</b>             | <b>11,568</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>701</b>    | 利 益 準 備 金                    | 41            |
| 投 資 有 価 証 券          | 226           | そ の 他 利 益 剰 余 金              | 11,527        |
| 関 係 会 社 株 式          | 192           | 特 別 償 却 準 備 金                | 291           |
| 出 資 金                | 0             | 別 途 積 立 金                    | 2,250         |
| そ の 他                | 283           | 繰 越 利 益 剰 余 金                | 8,985         |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>14,286</b> | <b>自 己 株 式</b>               | <b>△1</b>     |
|                      |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>       | <b>63</b>     |
|                      |               | <b>其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b> | <b>63</b>     |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>12,511</b> |
|                      |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>14,286</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年 7 月 1 日)  
(至 2020年 6 月30日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 17,201 |
| 売 上 原 価                 | 12,883 |
| 売 上 総 利 益               | 4,317  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,150  |
| 営 業 利 益                 | 2,166  |
| 営 業 外 収 益               |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 234    |
| 受 取 家 賃                 | 31     |
| 為 替 差 益                 | 13     |
| そ の 他                   | 27     |
| 営 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 0      |
| 減 損 損 失                 | 13     |
| そ の 他                   | 0      |
| 経 常 利 益                 | 2,460  |
| 特 別 利 益                 |        |
| 補 助 金 収 入               | 28     |
| 特 別 損 失                 |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           | 28     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 3      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,457  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 718    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △67    |
| 当 期 純 利 益               | 1,805  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月14日

株式会社アクシーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士 西元 浩文 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 濱村 正治 ㊞

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクシーズの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月14日

株式会社アクシーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士 西元 浩文 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 濱村 正治 ㊞

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクシーズの2019年7月1日から2020年6月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社につきましては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月24日

株式会社 ア ク シ ー ズ 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 松 山 照 ㊞

社外監査等委員 山之内 浩 明 ㊞

社外監査等委員 新 倉 哲 朗 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるための設備投資と会社の競争力の維持強化を行うとともに、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、前期の期末配当より7円50銭増配することとし、普通配当1株につき85円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金85円  
普通配当 85円（前期末に比べ7円50銭増配）  
配当総額 477,347,335円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月17日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | いづち たか まさ<br>伊地知 高 正<br>(1975年3月3日生) | 2005年 2 月 当社入社<br>2007年 7 月 管理部長<br>2007年 9 月 取締役<br>2009年 9 月 専務取締役<br>2017年 9 月 代表取締役社長（現）<br>(重要な兼職の状況)<br>錦江湾飼料株式会社代表取締役社長 | 502,815株       |
| 2     | さかき しげる<br>榊 茂<br>(1953年9月29日生)      | 1977年 4 月 当社入社<br>2001年 9 月 取締役<br>2003年 7 月 生産部長<br>2017年 9 月 常務取締役（現）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アイエムポートリー代表取締役社長                  | 19,900株        |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

**会 場：**鹿児島市新照院町41番1号

SHIROYAMA HOTEL kagoshima (城山ホテル鹿児島) 4階 パール

電話：099-224-2211



## 交通のご案内

鹿児島空港から

車で40分

JR鹿児島中央駅から

車で10分

天文館通りから

車で10分